

危惧される南海地震の対策に 耐震診断を受診しませんか？

木造住宅耐震改修工事に
補助金を交付します

ご希望の方は、建物の登記簿
謄本または建築確認通知書と印
鑑をご持参のうえ、市住宅課ま
でお申し込みください。

【申込条件】

住宅または建築物の所有者で、
平成23年度分までの固定資産税
を完納している方です。
※共同住宅などの場合は、居住
者全員の同意が必要。

木造住宅の場合

【対象となる住宅】

昭和56年5月31日以前に着工
したもので、左記要件を満たす
住宅が対象です。

①現在居住している住宅（小松
島市内に限る）

②在来軸組工法や伝統工法によ
り建築された住宅（木質プレ
ハブ工法や2×4工法は除く）
③地上3階までの住宅（併用住宅、
共同住宅・長屋、借家も含む）

【受付期間】※土日祝日は除く
5月7日から12月28日まで

【自己負担金】
一戸建て
3千円

二戸建て以上（共同住宅など）
6千円

【募集戸数】

120戸程度（申込先着順）

木造住宅以外の建築物の場合

【対象となる建築物】

昭和56年5月31日以前に着工
したもので、左記要件を満たす
建築物が対象です。

【補助金の額】

①特定建築物（病院やマンショ
ンなど）
②地震により倒壊した場合、市
が指定する道路を閉塞させる
もの
③市が緊急一時避難所に指定し
たもの

耐震改修工事費が90万円以下の
場合、当該工事費の3分の2（最
大60万円）を補助します。

耐震改修工事費が90万円を超
える場合やリフォームを同時に施工
した場合には、90万円を超えた當
該工事費分の5分の1以内（最大
20万円）を更に補助（合計最大80
万円）します。

【募集棟数】

5月7日から9月28日まで
1棟程度を予定。

市が実施する耐震診断を受け、
総合評点が0・7未満と判定された
木造住宅で、総合評点が1・0以上
となる耐震改修工事を行う住宅が
対象です。
ただし、建て替え工事の場合は
該当しません。

【受付期間】

※土日祝日は除く
11月16日まで

【募集戸数】

10戸程度

◆住まいの安全・安心リフォーム支援事業（徳島県）

市が実施する耐震診断を受け、総合評点が1・0未満と判
定された木造住宅を対象とし、補助対象工事費の2分の1
以内（最大40万円）を補助します。

【対象となる工事】

①補助金の交付決定後に着手する工事

②平成25年2月28日までに、完了実績報告書が提出できる
工事

お問い合わせは、徳島県土整備部住宅課建築指導室耐
震化担当（☎ 088・621・2598）まで。

◆小松島市木造住宅簡易耐震リフォーム支援事業

市内に居住し、「住まいの安全・安心リフォーム支援事
業（徳島県）」補助金の交付決定を受けた場合、同補助金の
確定額4分の1以内（最大10万円）の補助を受けることが
出来ます。

【募集戸数】 10戸程度（原則として申込先着順）
お問い合わせは、市住宅課（TEL32・2120/FAX
32・7800）まで。

木造住宅耐震化・リフォーム工事に 補助金を交付します！



【耐震化相談窓口および 申込・お問い合わせ先】

市住宅課（市役所2階）
TEL 32・2120
FAX 32・7800

一戸建て

3千円



2012年（平成24年）5月5日
広報こまつしま